

## 令和2年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市檜川農畜産物直売所		
所在地	塩尻市大字木曾平沢2077番地12		
指定管理者名	一般財団法人 塩尻・木曾地域地場産業振興センター		
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
施設担当課	産業振興事業部 農林課	利用料金制導入	なし

### 1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実績
清掃日数 348日	清掃日数 348日
警備日数 365日	警備日数 365日

### 2 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	345日	239日	344日	69.5%
施設利用者数（ならかわ市場）	39,000人	27,177人	42,122人	64.5%

### 3 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の 評価・分析	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当センターも休館等対応したほか、緊急事態宣言等もあり利用者数は全体的に減少した。
施設担当課の 評価・分析	・開館日数、利用者数ともに昨年度から大きく減少したが、予見不可能な事態だったため、指定管理者に責はない。

#### 4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	0	0	0	-
	・ 自主事業収入	55,000,000	28,941,942	46,783,679	61.9%
	収入計 (A)	55,000,000	28,941,942	46,783,679	61.9%
支 出	・ 仕入原価	43,175,000	23,949,677	37,325,749	64.2%
	・ 給料手当	5,493,000	3,144,942	3,558,986	88.4%
	・ 臨時雇用賃金	1,390,000	1,277,645	1,778,865	71.8%
	・ 福利厚生費	942,000	492,565	564,216	87.3%
	・ 通信運搬費	254,000	203,173	448,268	45.3%
	・ 消耗品費	480,000	144,831	688,843	21.0%
	・ 修繕費	200,000	0	16,170	0.0%
	・ 印刷製本費	110,000	0	0	-
	・ 燃料費	130,000	40,312	213,244	18.9%
	・ 光熱水費	1,206,000	1,090,812	1,571,477	69.4%
	・ 賃借料	278,000	203,240	547,522	37.1%
	・ 保険料	4,000	0	10,500	0.0%
	・ 委託費	789,000	323,720	594,737	54.4%
	・ 雑費	20,000	7,934	8,500	93.3%
	支出計 (B)	54,471,000	30,878,851	47,327,077	65.2%
	収支 (A) - (B)	529,000	△ 1,936,909	△ 543,398	356.4%

#### 5 財務状況を示す指標(指定管理者)

指 標	当年度	前年度
自己資本比率 (資本/資産×100)	43.3%	36.7%
負債比率 ((流動負債+固定負債)/資本×100)	131.2%	172.4%
固定比率 (固定資産/資本×100)	97.1%	138.9%
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	102.2%	77.4%
総資産経常比率 (経常利益/総資産×100)	12.7%	-17.8%

#### 6 職員の配置状況(指定管理者)

当初配置計画	配置実績
担当職員4名、パート4名、アルバイト2名	担当職員4名、パート4名、アルバイト2名

#### 7 自主事業の状況(指定管理者)

当初計画	実 績
地元農産物及び農産加工品の販売	地元農産物及び農産加工品の販売

点数: 1or3	達成度 100%未満⇒1点、100%⇒3点 で評価	
点数: 1～3	達成度 0%～100% で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101～119%) 3 一応評価できる (81～100%) 2 あまり評価できない (61～80%) 1 評価できない (0～60%)
点数: 1～5	達成度 0%～120% で評価	

### 8-1 実施体制に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	3	3
	施設の目的が十分機能しているか	4	4
	利用者の安全が確保されているか	2	3
職員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	3	3
	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	4	4
	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	3	3
利用料金	利用者からの料金収入や現金管理等が適切に実施されているか	3	3
外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切か	—	—
	外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	—	—
記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	3	3
	点検・修繕等の履歴を適切に整理・保管しているか	3	3
報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	3	3
連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	5	5
危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか	3	3
	避難経路は適切に確保されているか	4	4
	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	3	3
個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	3	3
	個人情報保護に関する規定が整備されているか	3	3
	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	4	4
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	3	3
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	5	5
<b>【8-1 総括】</b>	<b>実施体制に関する評価(19項目)</b>	<b>64</b>	<b>65</b>
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書に従い、施設利用の利便性の向上、利用者の安全確保に努めた。</li> <li>・施設の老朽化が著しく、来館者が利用するにあたり支障をきたすものについて早急に対応した。</li> </ul>		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ下においても協定書、仕様書に従い、施設利用の利便性の向上、利用者の安全確保に努めた。</li> <li>・施設の老朽化が著しく、利用者の安全が確保できないなどと判断する箇所は、注意を促す看板を設置したり、立ち入りを制限するなどして、危険が及ばないようにしている。</li> </ul>		

点数:1~3	達成度 0%~100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数:1~5	達成度 0%~120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101~119%)
		3 一応評価できる (81~100%)
		2 あまり評価できない (61~80%)
		1 評価できない (0~60%)

## 8-2 サービスの内容や水準に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	5	5
	言葉づかい、態度、服装等の扱いは適切であるか	4	4
利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	4	4
	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	4	4
利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	5	5
	利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	4	4
事業の実施	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	5	5
	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	4	4
	各事業の参加者数は、計画どおりであるか	4	3
	参加促進への取り組みを積極的に推進しているか	4	4
環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	2	2
苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	5	5
利用者への調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	1	1
	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	4	4
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	5	5
	仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	5	5
	備品台帳により記録が適切に保存されているか	3	3
	市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3	3
	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3	3
<b>【8-2 総括】</b>	<b>サービスの内容や水準に関する評価(19項目)</b>	<b>74</b>	<b>73</b>
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>旬の農産物等の入荷、販売案内や農産物加工業者との協力により、直接消費者へのPR販売等を実施した。</li> <li>仕様書に従い、清掃や消毒等を適切に実施している。特にトイレの清掃については、利用者から高い評価を得ている。</li> <li>施設の老朽化が進んでいるが、自己においてできる限りの対応をしている。</li> </ul>		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートが未実施のため、コロナ禍から脱却したのちには実施していただきたい。</li> <li>昨年は開館日が大きく減少してしまったが、予見できない事態だったため、指定管理者に責はない。</li> </ul>		

点数: 1~3	達成度 0%~100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数: 1~5	達成度 0%~120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101~119%)
		3 一応評価できる (81~100%)
		2 あまり評価できない (61~80%)
		1 評価できない (0~60%)

### 8-3 収支等の評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	—	—
	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	—	—
予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	3	3
経費節減	計画どおりの経費節減の取り組みを実施し、その効果があったか	5	5
	計画以外の経費節減に向けての取り組みを実施し、その効果があったか	5	5
収支状況	事業収支は妥当であるか	3	3
財務状況	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	3	3
<b>【8-3総括】</b>	<b>収支等の評価(5項目)</b>	<b>19</b>	<b>19</b>
指定管理者の自己評価	・新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少したことに伴い、売上が大幅に減少した。		
施設担当課の評価	・売り上げの減少については仕方がない部分が大きかった。 ・今後は、臨機応変な対応も必要になるかと思われる。		

### 9 総合評価(指定管理者、施設担当課)

【総括】	【8-1~3の項目の総括による総合評価】 満点(3点×15項目+5点×28項目)185点	自己評価	所管評価
		157点	157点
		84.9%	84.9%
指定管理者	【自己評価】 ・指定管理最終年度であったが、新型コロナウイルスの影響もあり、売上や経費も含め総合的に判断し、また塩尻市担当部署とも打ち合わせし、予定よりも早く木曾くらしの工芸館で販売することになった。		
	【今後の改善策(短期的)】 ・施設大規模改修に合わせ、現在ならかわ市場で販売している農産物は、引き続き木曾くらしの工芸館で販売する。 ・道の駅のトイレ機能については、引き続き清掃等を行う。		
	【今後の改善策(長期的)】 ・今後の活用方法等については、塩尻市の担当部署とも相談しながら、活用方法があれば提案等を行う。		
施設担当課	・新型コロナウイルスの影響下がある中、しっかりと営業していた。 ・ならかわ市場での指定管理者による管理運営は終了するが、地場産業振興センター内で農産物販売等を継続させていただきたい。		